

学童保育および児童館に関する要望

平成27年9月11日

新宿区長殿
子ども家庭部長殿

新宿区学童保育連絡協議会
会長 岡本眞理代 (公印)

標記につきまして、以下の通り要望します。

■要望事項

- ① 学童クラブ事業を継続的、安定的に堅持し適正にこれを運営してください。
- ② 保護者に対し学童クラブと放課後子どもひろばの本質的差異を明確にしてください。
- ③ 児童館を維持してください。児童館のない地域については、児童館またはこれに代わる施設等を新設してください。

■詳細な説明

平成27年3月に策定された『新宿区次世代育成計画（第三期）』の総合ビジョンとして

「新宿区は子育てを応援する人とサービスが豊富なまち、支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまちなどを表す「子育てコミュニティタウン新宿」を第一期の次世代計画から総合ビジョンに掲げ、「子育てしやすいまちの実現」を目指しています。」(p7より抜粋)

と謳い、また数値目標では

「本計画の最終年度である平成31年度には、「子育てしやすいまち」と思う人の割合を、就学前児童保護者は55%、小学生保護者は65%にすることを目標とします。」(p8より抜粋)

と示されています。この計画は具体的数値目標を伴った先進的なものと評価でき、区が一丸となり是非とも完遂していただきたいと考えます。

全国的には人口減少に歯止めがかからない中、新宿区では人口が増加傾向をみせ、出生数も上昇し、他方、地価下落、大規模・高層マンションの増加に伴う転入増も想定されます。これらを加味すると就学児童数は予測推計より増加するとも考えられるでしょう。また、新宿区民の生活スタイルは、核家族化、共働き家庭や母のみならず父も含めたひとり親家庭の増加、所得格差の広がり等によって、これまで以上に多様化が急速に

進んでいます。子育て環境もそれぞれのスタイルに応じたニーズに応えることが急務です。

① 学童クラブ事業を継続的、安定的に堅持し適正にこれを運営してください。

子ども達の自主性を育み、安全な放課後の居場所提供を目的とした「放課後子どもひろば」事業は子育てスタイル選択肢の1つであると考え、否定するものではありません。しかし、学童機能付き、時間延長の「機能拡充する放課後子どもひろば」のみで全てのニーズを満足できるという短絡的な施策は、断じて許容できないものです。

学童クラブは「第二の家庭」として、多忙を極める保護者に代わり、指導員が子ども達の放課後を安心・安全に過ごせる環境を提供するのみでなく、同学年や異学年の子ども達との関わりを積極的に支援しています。学童クラブ指導員は、小学生という多感な子ども達のよき相談相手であると同時に、保護者に代わり悪いことをすれば叱り、よいところを育て、足りないことを補い、子ども達との太い信頼関係を築いています。また、3時のおやつは、体の小さな子ども達が夕食まで元気に活動するための重要な補食であり、その適正な提供も学童クラブの重要な役割です。

平成27年施行の改正児童福祉法では、学童保育の期間に関し「おおむね10歳まで」という制限が撤廃されました。学年が上がるにつれ、子ども達の行動範囲は広がり、習い事等も増え、学童クラブの必要性は減少するとも考えられます。しかし、この法改正は子育ての多様化に対応するためのものであり、実際のニーズに応じた学童クラブの受け入れ体制（要員・施設・設備等）を新宿区としても確立し、適切な施設容量等を確保することも急務です。

そのためか、小学校内に急ごしらえの学童クラブを新設する動きが新宿区内でも散見されます。しかし小学校には、学童クラブを運営することを前提とした施設は満足に整備されておらず、児童館内学童クラブとは大きく勝手が異なります。既存施設の有効活用、設備投資・費用の削減、開設までの時間短縮等、経済面での有効性を否定するものではありません。しかし、将来を担う子ども達の健全な育ちは、経済性に優先されるべきものです。将来を見据えた適正な予算化等により、必要に応じてこれまでと同様の施設を備えた学童クラブ新設を要望します。

また、

(保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で週3日以上、日中(正午以降)通勤時間等を含み4時間以上不在であること。)

という利用条件(ホームページより)は実情に即したものではないと言えます。学童ク

ラブを利用する児童は主に小学校低学年であり、授業が毎日6校時までであるとは限りません。例えば4校時で下校した1年生であっても、保護者が4時以降に帰宅するか学童クラブを利用できないこととなります。なぜこのような条件が付けられているのか理由を説明していただき、速やかに撤廃してください。

加えて、他の地方自治体に対し父母から提訴があった、育児休暇中の学童クラブ受入れ（他の地方自治体の例では保育園）も、同様の理由により併せて要望します。

前区長の児童福祉政策との継続性を担保するためにも、今後も学童クラブを堅持し、区民の子育てニーズに応じた学童クラブ数の拡充に加え、設備・面積・指導員数および予算の確保、指導員等への適切な教育等、質の向上も図ってください。

② 保護者に対し学童クラブと放課後子どもひろばの本質的差異を明確にしてください。

「学童クラブ」は第二の家庭と呼ばれるように、多忙な保護者に代わり、指導員らが児童の保育をする事業です。一方、放課後子どもひろばは、不審者等の侵入がないか監視員が見守る児童の遊び場を提供する事業です。「学童クラブ」と「放課後子どもひろば」は一見すると似た事業にも思えますが、「保育をする事業」と「場を提供する事業」という本質的な違いがあります。

しかし、新宿区のホームページ『平成27年度学童クラブ利用案内』の『平成27年度機能拡充する放課後子どもひろばの利用申請について』は、「開設時間を延長する放課後子どもひろば」として

利用時間を午後7時まで延長し、出欠確認や利用時間の管理を行うと共に、希望者には通常の子どもひろばの終了後におやつを提供します。

と記載されています。通常の子どもひろば終了後のおやつ提供は補食としての意味をなさず、逆に夕食に悪影響をきたします。さらに「学童クラブ機能付き放課後子どもひろば」として

上記「開設時間を延長する放課後子どもひろば」の内容に、学校長期休業期間の開始時間の繰り上げや連絡帳の活用、希望者への個人面談を実施します。希望者には、午後3時から4時を目安におやつを提供します。

と記載されています。

一方、「平成27年度学童クラブ利用案内」のページでは、

「学童クラブ」は、保護者の就労や疾病等のため学童クラブの利用時間に保護者がいない家庭の小学生が利用できます。（保護者が就労等により、月曜日から土曜日の間で

週3日以上、日中（正午以降）通勤時間等を含み4時間以上不在であること。）放課後の遊びの支援や生活指導を保護者にかわって児童指導員（保育士、児童指導員などの資格をもつ職員）が行います。

と記載され、さらに

平成27年度、定員を超えることが予測される学童クラブの近隣の小学校の放課後子どもひろばでは、通常利用の他、利用時間の延長など機能を拡充します。

との記載もあり、あたかも「学童クラブ」と「機能拡充する放課後子どもひろば」が等価であるかのような誤解を生じさせます。「学童クラブ」は上述の通り、第二の家庭として指導員が個々の子どもに寄り添い必要な「援助や指導」をしているのに対し、「学童クラブ機能付き放課後子どもひろば」では週2回程度の連絡帳、出欠確認、利用時間の“管理”しか行われません。

区のホームページに掲載されている説明は、保護者にとって「学童クラブ」と「放課後子どもひろば」に関する主要な情報源であるにもかかわらず、現状では両者の違いを錯誤させる大きな要因となっています。即ち、「学童機能付き」や「時間延長」という誤解を与える言葉を付した「放課後子どもひろば」への明らかな“誘導”と言わざるを得ません。事実として「違いがよく分からない」という保護者の声を耳にします。

負担額でみても「機能拡充する放課後子どもひろば」は年間200円とおやつ代として月2000円に対し、学童クラブ利用料は月6000円となっており、同じ内容であれば「機能拡充する放課後子どもひろば」の方が経済的と考える保護者も少なからず存在します。「放課後子どもひろば」の年間200円は保険料の実費であり、月額2000円はおやつそのものの購入費用です。一方、月額利用料6000円の「学童クラブ」でも2000円はおよつちの購入費用に充てられています。もし「学童クラブ」と「機能拡充する放課後子どもひろば」が同じであると仮定すれば、差額の4000円は何に使われているのかという疑問さえ禁じ得ません。

別表に弊会が調査（平成26年3月）した「学童クラブ」と「機能拡充する放課後子どもひろば」のと違いを示します。この通り、両者には大きな隔たりが存在します。例えば放課後子どもひろばでは、

- ・ 土曜日に利用することができない
- ・ 習い事等による中抜け（一旦外出し、戻ること）ができない
- ・ 監視員が少なく、子どもひとりひとりへの対応が不十分である
- ・ およつちの時間が16時以降と遅い（学童クラブは15時）
- ・ 子ども達が主体でつくるイベントがない

等、学童クラブに比較して劣る点が多くみられます。

本来であれば「学童クラブ」で指導員の手厚い保育を受けるべき子どもであっても、保護者の錯誤によって「機能拡充する放課後子どもひろば」に通う子どもは少なからず存在します。

「放課後子どもひろば」が適する子どもが存在する一方、「学童クラブ」を必要とする子ども達も多く存在します。「放課後子どもひろば」か「学童クラブ」かを選択するのは子ども自身ではなく、保護者です。保護者には両者の違いが正確で明確に分かる情報を事前に提供するように要望します。

③児童館を維持してください。児童館のない地域については、児童館またはこれに代わる施設等を新設してください。

児童館内で学童クラブが運営されているのは、ある種の優れた文化として新宿区に根付いていることは評価できます。新宿区の子ども達が児童館という場所との組み合わせの中で培われてきた活動の幅、年齢を超えた関わりや様々なプログラムを体験し、育つことができるということは新宿区の子育て支援政策として広くアピールすべきとも言えます。他の自治体の潮流に惑わされることなく、これまで培われてきた新宿区の子育て文化を継承し、発展させてこそ首都の中心に位置する存在感が示せるのではないのでしょうか。

このように、児童館と学童クラブの組み合わせがいかに子ども達の放課後を豊かにしたかを考えると、児童館の存在は必須であると言えます。また、児童館には地域交流館が併設されている場合が多く、子ども達と地域の方々とのつながりを深める場にもなっています。

しかし、すでに建屋が老朽化しており、耐震対策も含めて考えると、改修や改築が必要な児童館も散見されます。計画的な予算化により、老朽化した児童館を廃止することなく、改修や改築によって維持し存続させてください。

また、近隣に児童館のない地域も多くあります。上述の通り、小学校内で運営されている学童クラブには児童館機能がないため、このような優れた文化を享受することができません。近隣に児童館のない地域には新設を要望します。

以上

現在の学童クラブ・児童館で通常の実施内容	学童クラブ	落4小ひろば内「学童」	ひろば内「学童」の問題点	ひろば
おやつ(手作りも含めた)	○	△*希望者のみ別室で	*おやつを食べられない子への配慮なし(安く見せるため?)	×
おやつ献立表の事前配布	○	希望者		×
出欠チェック保護者への確認の電話も含めた	○	○		×
保護者会の開催	○	○		×
必要に応じた個人面談	○	○		×
終わりの会	○	?		×
連絡帳	○*基本的には毎日	△*週2回程度	*専任でない指導員が何を書けるのか疑問、保護者が知りたい今の情報は?	×
異年齢での集団遊び	○	×	*学童クラブで子どもたちが育っていく大切な活動が何もない	×
子どもたちがおやつや食事を作る取り組み	○	×	//	×
100円おやつ買い物	○	×	//	×
一年生歓迎会	○	×	//	×
お誕生日会	○	×	//	×
遠足	○	×	//	×
地域のお祭りへの参加	○	×	//	×
長期休みの映画会	○	×	//	×
児童館祭りに子ども実行委員会を作って参加	○	×	//	×
クリスマス会	○	×	//	×
三年生の卒館を祝う会	○	×	//	×
専用の学童クラブ室	○	学校内防災倉庫の三分の一程度を仕切って使用	*夏休みに昼寝もできないのに学童?	
専任職員数	20名に1人	専任なし(窓口担当2人)	*学童の専任職員はいない	?
保育時間	8時~19時	8時~19時		放課後~17時半 冬は17時まで
保育日	月~土	土曜日なし 月~金	*土曜日なしで学童とは言えない	月~金